

貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	6,166	流動負債	6,013
現金及び預金	547	支払手形	146
受取手形	886	買掛金	1,315
売掛金	2,365	短期借入金	3,665
製品	82	未払金	399
原材料	293	未払費用	293
仕掛品	588	未払法人税等	5
貯蔵品	16	賞与引当金	142
繰延税金資産	136	その他の流動負債	44
短期貸付金	707		
未収入金	458	固定負債	338
未収消費税等	12	退職給付引当金	250
その他の流動資産	103	預り保証金	67
貸倒引当金	△ 33	その他の固定負債	19
固定資産	10,876		
有形固定資産	5,589	負債合計	6,351
建物	1,677		
構築物	53	純資産の部	
機械及び装置	175	株主資本	10,542
車両運搬具	5	資本金	2,592
工具・器具及び備品	113		
土地	3,441	資本剰余金	2,160
建設仮勘定	122	資本準備金	2,160
無形固定資産	34	利益剰余金	5,789
ソフトウェア他	34	利益準備金	207
		その他利益剰余金	5,581
投資その他の資産	5,252	配当準備金	169
投資有価証券	643	別途積立金	3,068
関係会社株式	748	固定資産圧縮積立金	76
関係会社出資金	1,882	繰越利益剰余金	2,266
長期滞留債権	14		
繰延税金資産	222	評価・換算差額等	147
投資不動産	1,693	その他有価証券評価差額金	147
その他の投資	61		
貸倒引当金	△ 14	純資産合計	10,690
資産合計	17,042	負債及び純資産合計	17,042

損 益 計 算 書

〔 自 平成21年4月 1日
至 平成22年3月31日 〕

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		8,043
売 上 原 価		5,932
売 上 総 利 益		2,110
販売費及び一般管理費		2,224
営 業 利 益		△ 114
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	128	
精 密 加 工 セ ン タ ー 賃 貸 収 入	153	
そ の 他	154	436
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	31	
精 密 加 工 セ ン タ ー 賃 貸 費 用	117	
為 替 差 損	4	
そ の 他	124	278
経 常 利 益		44
特 別 利 益		
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	43	
賞 与 引 当 金 戻 入 益	31	
前 期 損 益 修 正 益	22	97
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	1	1
税 引 前 当 期 純 利 益		140
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	△ 32	
法 人 税 等 調 整 額	28	△ 4
当 期 純 利 益		144

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法によっております。
 - その他有価証券
 - 時価のあるもの
期末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出しております。)
 - 時価のないもの
移動平均法による原価法によっております。
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法
先入先出法に基づく原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
3. 固定資産の減価償却の方法
 - 有形固定資産・投資不動産・その他の投資
定率法によっております。
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物 (建物附属設備を除く) については定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	10~38年
機械及び装置	5~12年
 - 無形固定資産
定額法によっております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法によっております。
 - リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
4. 引当金の計上基準
 - 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - 賞与引当金
従業員の賞与の支給に備えるため、支給予定額のうち当期負担分を見積計上しております。
 - 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末に発生していると認められる額を計上しております。
なお、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (8年) による定額法により、発生年度の翌期から費用処理しております。
5. 消費税等の会計処理
税抜方式によっております。
6. 連結納税制度の適用
連結納税制度を適用しております。
7. 金融商品の状況に関する事項
 - (1) 金融商品に対する取組方針
当社は、資金運用については短期的な預金などに限定し、資金調達については親会社からの借入による方針です。デリバティブは利用しない方針であります。
 - (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制
営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、当社の与信限度管理規定に従い適時信用不安先の信用状態調査の実施に加え、年に2回与信限度一括見直しを行う体制としております。
投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上関係を有する企業の株式であり、定期的に時価や発行体 (取引先企業) の財務状況等を把握しております。
営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。
短期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、ヘッジは行っておりません。
また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

8. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。（注2）参照

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額 (*)	時価 (*)	差額
(1) 受取手形	886	886	—
(2) 売掛金	2,365	2,365	—
(3) 投資有価証券	633,859	633,859	—
(4) 関係会社株式	166,310	3,768,690	3,602,380
(5) 買掛金	(1,315)	(1,315)	—
(6) 短期借入金	(3,665)	(3,665)	—

(*) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 受取手形、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券、(4) 関係会社株式

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。

(5) 買掛金、(6) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
投資有価証券 非上場株式	10,000
関係会社株式 非上場株式	2,464,395

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから上表には含めておりません。

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

9. 賃貸等不動産

当社では、京都府長岡京市において賃貸用の工場（土地を含む。）を有しております。平成22年3月期における当該賃貸不動産に関する賃貸損益は36,681千円（賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当事業年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

（単位：千円）

貸借対照表計上額			当事業年度末の時価
前事業年度末残高	当事業年度増減額	当事業年度末残高	
1,769,994	△ 76,634	1,693,359	1,630,000

（注）1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 当事業年度増減額のうち、主な減少額は減価償却によるものであります。

3. 当事業年度末の時価は、不動産鑑定士による鑑定評価額であります。

（追加情報）

当事業年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第20号 平成20年11月28日）および「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日）を適用しております。